

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年6月11日（火）午前8時56分～午前9時9分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市シティセールスプラン実施計画について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市シティセールスプラン実施計画では、その確実な進展と進捗の管理を図るために必要となる具体的な取組概要と年次計画を示し、平成28年度より毎年度見直しを実施してきましたが、狛江市後期基本計画の目標年次が31年度であることから、新たな見直しは実施せず、同計画で示されている各種事業の実施報告としたいと考えています。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

 次に報告事項1「東京2020オリンピック聖火リレーについて」を報告してください。

部 長 東京2020オリンピック聖火リレーについて、狛江市を含む都内の通過順序等が発表されました。

 東京2020オリンピック聖火リレーは、大会に向けた気運を全国で醸成することを主な目的として、3月26日に福島県を出発した後、121日間をかけて日本全国857市区町村で実施されます。

 開催都市である東京都では、開会式を含む15日間で都内62の市区町村を巡ることとなっており、狛江市での聖火リレーは、都内での聖火リレーがスタートする7月10日の2日間目として実施される予定です。

 都内の聖火リレーに関しては、東京都が設置した東京都聖火リレー実行委員会において協議していますが、今後、聖火リレーのルート選定に当たって、東京都、市区町村及び関係者と調整を行うと伺っています。関係部署においては、狛江市での聖火リレーの実施について理解・協力をお願いします。

 なお、聖火ランナーについては、東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナー4社と各都道府県実行委員会が8月末まで募集し、12月以降に聖火ランナーの決定・発表が行われる予定です。

本件は、議会に対しても報告します。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「狛江市教育支援センター事業計画について」を報告してください。

部長 本件は、(仮称) 狛江市子育て・教育支援複合施設整備に伴い、教育支援センターの管理運営方法等、基本的な内容を定めたものです。

内容について、現在学校教育課で実施している就学・転学相談及び教育研究所で実施している適応指導教室・教育相談等の機能に加え、子ども家庭支援センター及び児童発達支援センターと連携して児童・生徒の成長発達段階に応じた切れ目のない支援を行うため、実施事業・職員体制等を定めています。

また、現在教育研究所で行っている教育研修センター機能、特に教職員の研修への対応は大きな柱の一つであり、研修機能の拠点や研修の実施場所について、今後教育委員会において、教職員との密接な連携が図れる体制の構築を検討していきます。

子育て・教育支援複合施設準備室や各センターの所管部署と連携し、令和2年度の開設に向けて準備をしていきます。

なお、本件については、5月15日開催の教育委員会第5回定例会及び6月7日開催の第1回総合教育会議で審議いただき、了承をいただいています。

本件は、議会に対しても報告します。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 狛江市外国語通訳ボランティア派遣事業についてです。

本事業は、市役所をはじめとした市内行政機関における外国人の手続き、相談及び面談等に対して、市に登録された通訳ボランティアを派遣する制度です。これまでも通訳ボランティアの派遣を行っていましたが、派遣場所が市役所内に限られていたこと、ボランティアの登録情報が古かったこと、活用実績が少なかったこと等を受けて、制度の見直し及びボランティアの再登録を行いました。

5月末現在でボランティア登録者は19人、通訳言語は英語、ドイツ語、スペイン語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、ネパール語、ヒンディー語となっています。

通訳ボランティアの派遣については、例えば、あいとぴあセンターにおける乳幼児健診や予防接種、学童クラブや公立保育園における面談、小・中学校における面談等に利用いただくことができます。通訳ボランティア派遣にかかる謝礼は政策室で支払います。

手続きとしては、原則として通訳ボランティア派遣を希望する日の14日

前までに、担当課から政策室へ狛江市外国語通訳ボランティア派遣依頼申請書を提出いただきます。政策室において、通訳ボランティアとの調整を行った後、担当課へ通訳ボランティアの氏名及び連絡先、派遣日時等の決定事項をお伝えします。

本事業は、広報こまえ 6 月 15 号及び市ホームページで周知するほか、校長会及び公立保育園長会においても案内する予定です。

部 長 災害時に通訳ボランティアを活用することは可能ですか。

部 長 現時点ではそこまで至っていませんが、協力を要請してみます。

市 長 その他何かありますか。

部 長 多摩南部成年後見センター構成 5 市による成年後見制度利用促進計画の策定についてです。

4 月 23 日の庁議で審議・了承いただいた本件について、スケジュール等に変更がありました。

主な変更点について、計画の名称を成年後見制度利用促進計画から成年後見制度利用促進基本計画に改めるとともに、計画策定外部委員会第 3 回の開催時期を構成市の市民説明会及びパブリックコメント実施後の 2 月に変更し、構成市策定委員会の開催回数を 6 回から 11 回にしています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 部の方針の取組状況についてです。

平成 30 年度の部の方針の取組状況を作成・公表します。庁議後にフォーマットをメールでお送りするため、方針毎に箇条書きで記入し、6 月 20 日までに政策室へ提出をお願いします。

なお、近年部の方針の文章が長くなる傾向にあるため、市民に見ていただくことを念頭に、分かりやすく端的にまとめていただくようお願いします。

今後の予定について、7 月第 1 週の庁議で審議いただき、確認後、7 月第 3 週の庁議で決定の上、広報こまえ 8 月 1 日号及び市ホームページで公表する予定です。

市 長 その他何かありますか。

部 長 期末・勤勉手当の支給日についてです。

6 月期の支給日は、6 月 14 日です。

なお、今後は 6 月・12 月期ともに支給日は原則同月 15 日とし、15 日が土・日曜日の場合、直前の平日とします。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は 6 月 19 日午前 9 時から開催します。